

3月定例会
ピックアップ
pick up

《議案第8号》

塩尻市介護保険条例の一部を改正する条例 (福祉教育委員会付託)

全会一致
可決

「介護保険法施行令の一部を改正する政令」が令和3年4月1日から施行されることに伴い、改正を行うもの。

◆概要

市町村ごとに定める介護保険料は、3年度に見直しを行う介護保険事業計画に基づき、計画期間中の介護給付費などに応じて、計画期間を通して財政の均衡を保つことのできるように設定する。今回の見直しは、令和3年度から5年度までの第8期計画期間中の3か年にわたる保険料について第1号被保険者の基準保険料を現行の5100円から5450円に引き上げるもの。

◆委員会Q&A

Q 保険料を引き上げた場合1年間どのくらい増収になるのか国、県及び市からの給付も増えるのか。

A 保険料は8000万円ほどの増収になる。国、県、市は法定割合で決まっているので給付費が増えれば増える。令和2年度から5年度まで国で約1億3000万円、県と市で6600万円ほど増額になると予想

される。

※給付費の法定割合：公費50%（国25%県12・5%、市12・5%）第1号被保険者（23%）第2号被保険者（27%）

Q シミュレーションをした中で40歳以上の方や65歳以上の方がどのくらいの人数で推移しているか。

A 40歳から64歳までの第2号被保険者は国全体で算定するため本市の人口には関係しない。65歳以上の第1号被保険者の人口は増えるので、給付費も増えることになる。

Q 認定の割合はどうか。

A 認定率は17%くらいで推移している。

Q 保険料は他市と比べるとどうか。

A 保険料は19市のなかでは、今は下から2番目、引き上げて真ん中より下に位置すると思われる。

3月定例会
ピックアップ
pick up

《議案第17号》

塩尻市都市公園条例の一部を改正する条例 (産業建設委員会付託)

全会一致
可決

公募設置管理制度による便益施設の公募を行うため、必要な改正を行うもの。

◆概要

民間事業者が公募対象施設を設置する際に市の所有する土地の一部を民間に貸し出すことになり、その際に使用料の定めがないため、今回の改正で使用料を追加する。

◆委員会Q&A

Q レストラン棟使用料の規定は用途変更の際に削除するのか。

A レストラン棟の賃貸借契約は今年6月まで延長する予定であるため、それ以降に削除する。

Q 使用料の削除以降は、レストラン棟は目的外使用になるのか。

A レストラン棟は、公園の再整備以降は市の施設として使用し、現在のように民間に賃貸借する予定はない。今年6月までは契約延長するので特別許可行為の使用料として残す必要がある。

Q レストラン棟の後利用は、グラウンド利用者のクラブハウスとして

使用し、松本山雅は独自のクラブハウスを作るとのことでしょうか。

A グラウンド利用者からはクラブハウスは必要と聞いており、会議室やシャワーを使えるように利用転換を図っていく。松本山雅の方は市の土地を賃借し独自に整備することを考えている。



小坂田公園